

岡山市立放課後児童クラブ入所不許可(保留)決定後の 手続き等について(お知らせ)

1 保留中の入所について

入所不許可(保留)となった方については、今後、申請いただいているクラブの定員に空きが生じ次第、「岡山市立放課後児童クラブ入所点数表」(利用ガイドP18～19)に基づく点数の高い方から順に、随時入所を決定し、通知を送付いたします。

なお、その際に改めて申請していただく必要はありません。

※保留の対象となる期間は、令和8年度末までの間です。

ただし、保留期間中は、おおむね3ヶ月毎に、利用の希望を継続されるかどうか、ご意向を確認させていただく予定です。

2 入所申請の取り下げについて

利用の希望を継続しないなど、児童クラブの入所申請を取り下げる場合は、速やかに「岡山市立放課後児童クラブ入所申請取下・利用辞退・退所届出書」をご提出ください。

詳しくは、「令和8年度岡山市立放課後児童クラブ利用ガイド」P15の⑤「申請の取り下げ・利用の辞退」の項目をご覧ください。

3 申請内容に変更が生じた場合について

申請した内容に変更が生じた場合は、速やかに「岡山市立放課後児童クラブ入所申請書等記載事項変更届出書」をご提出ください。

詳しくは、「令和7年度岡山市立放課後児童クラブ利用ガイド」P15の(3)「申請事項の変更」の項目をご覧ください。

【お問い合わせ先】

岡山市岡山っ子育成局子育て支援部
地域子育て支援課放課後児童対策係

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

電話:086-803-1589 FAX:086-803-1718